

令和6年度 近江八幡市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度近江八幡市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 44,970 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,398,674 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 県支出金		3, 351, 784	44, 970	3, 396, 754
	3 県委託金	30, 109	44, 970	75, 079
歳 入 合 計		46, 353, 704	44, 970	46, 398, 674

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,514,398	44,970	9,559,368
	4 選挙費	27,566	44,970	72,536
歳 出 合 計		46,353,704	44,970	46,398,674

提案理由

総務費において、国選挙執行事業で、去る令和6年10月9日の衆議院の解散に伴う10月15日公示、27日投開票の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行経費として、人件費及び物件費等を追加する。

これらの財源については、県支出金を充当したものである。

以上専決事件（予算1件）について、緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったため、議会の承認を得たく、本議案を提出するものである。

令和 6 年 度

近江八幡市一般会計補正予算

(第 7 号) 説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 5 県支出金	3,351,784	44,970	3,396,754
歳入合計	46,353,704	44,970	46,398,674

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	9,514,398	44,970	9,559,368
歳 出 合 計	46,353,704	44,970	46,398,674

(単位 : 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
44,970	0	0	0
44,970	0	0	0

2 歳 入

1 5 款 県支出金

3 項 県委託金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費県委託金	6, 869	44, 970	51, 839
計	30, 109	44, 970	75, 079

(単位 : 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
4 選挙費委託金	44,970	衆議院議員選挙	44,820
		1811 国選挙執行事業	44,820
		衆議院議員選挙啓発費	150
		1811 国選挙執行事業	150

3 歳 出

2 款 総務費

4 項 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 臨時啓発費	0	150	150	150 県支出金			
4 衆議院議員 総選挙及び 最高裁判所 裁判官国民 審査	0	44,820	44,820	44,820 県支出金 44,820			
計	27,566	44,970	72,536	44,970	0	0	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	150	1811 国選挙執行事業	150
		消耗品費	150
1 報酬	2,996	1811 国選挙執行事業	44,820
3 職員手当等	14,285	委員等報酬	2,146
7 報償費	460	選挙長	11
8 旅費	35	選挙（開票）立会人	134
10 需用費	2,948	投票管理者及び投票立会人	1,177
11 役務費	10,805	投票管理者及び投票立会人（期日前）	824
12 委託料	8,240	会計年度任用職員報酬	850
13 使用料及び賃借料	1,411	一般職手当	14,285
17 備品購入費	3,640	報償金	460
		旅費費用弁償	3
		普通旅費	32
		消耗品費	1,708
		燃料費	50
		食糧費	770
		印刷製本費	120
		物品修繕料	300
		通信運搬費	3,579
		広告料	5,905
		手数料	1,271
		保険料	50
		委託料	8,240
		選挙事務委託	8,240
		使用料及び賃借料	1,411
		庁用器具・機械器具等	3,640

補正予算給与費明細書

1 特別職

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費					合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	その他の手当 (千円)	計 (千円)		
補正後	長 等	1	-	10,560	3,591 3.40月	36	14,187	16,379
	議 員	21	96,372	-	32,767 3.40月	-	129,139	157,483
	その他の 特別 職	1,750	105,098	8,220	2,795 3.40月	63	116,176	118,187 教育長を含む
	計	1,772	201,470	18,780	39,153	99	259,502	292,049
補正前	長 等	1	-	10,560	3,591 3.40月	36	14,187	16,379
	議 員	21	96,372	-	32,767 3.40月	-	129,139	157,483
	その他の 特別 職	1,551	102,952	8,220	2,795 3.40月	63	114,030	116,041 教育長を含む
	計	1,573	199,324	18,780	39,153	99	257,356	289,903
比 較	長 等	-	-	-	-	-	-	-
	議 員	-	-	-	-	-	-	-
	その他の 特別 職	199	2,146	-	-	-	2,146	2,146
	計	199	2,146	-	-	-	2,146	2,146

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(2)	588	-	2, 161, 979	1, 547, 575	3, 709, 554	4, 397, 710	
補 正 前	(2)	588	-	2, 161, 979	1, 533, 290	3, 695, 269	4, 383, 425	
比 較	(-)	-	-	-	14, 285	14, 285	-	14, 285

() 内は、再任用短時間勤務職員数で外数である

職員手当の内訳	区分	地域手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	特勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)
	補正後	-	45,960	114,285	532	6,338	40,110	30,690
	補正前	-	45,960	114,285	532	6,338	40,110	30,690
	比較	-	-	-	-	-	-	-
	区分	児童手当 (千円)	時間外及び 休日勤務手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)
	補正後	26,655	183,974	466	859,979	237,000	1,586	-
	補正前	26,655	169,689	466	859,979	237,000	1,586	-
	比較	-	14,285	-	-	-	-	-

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	(525)	851,233	-	255,161	1,106,394	1,241,811	
補 正 前	(523)	850,383	-	255,161	1,105,544	1,240,961	
比 較	(2)	850	-	-	850	850	

() 内は、短時間勤務職員数で外数である

(2) 会計年度任用職員以外の職員の給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
職 員 手 当	14,285	その他の増減分	14,285	衆議院総選挙最高裁判所裁判官 国民審査執行事業に係る時間外 及び休日勤務手当の増